

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年10月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		滝川美幸君
	五味武彦君		清水正二君
	有泉庸一郎君		山本英俊君

欠席委員（2名）

金丸寛君	松井豊君
------	------

傍聴議員（6名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	秋山照雄君		清水和弘君
	金丸幸司君		斉藤芳夫君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	環境課長	中込広人君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	興石文明
書記	長田大地		

内容

- 1 再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査・事業化計画策定業務委託について
- 2 その他

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数によって行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2人、新政会1人、進和会1人、公明党1人、甲斐市民クラブ1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となっております。

それでは、これより、次第の3の内容に入ります。

初めに（1）再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査・事業化計画策定業務委託について、当局より説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、環境課から再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査・事業化計画策定業務委託につきまして、ご説明させていただきます。

本日の内容につきましては、本年8月28日に開催されました本特別委員会において、委員から本事業に対する要求に対し、ご報告するものでございます。

それでは、バイオマス産業都市構想特別委員会資料1ページをお願いいたします。

まず、1の業務委託の目的についてであります。本業務は、甲斐市バイオマス産業都市構想に掲げる、木質バイオマス公共施設熱供給プロジェクト及び木質バイオマス熱供給農業振興プロジェクトの実施に必要な各種調査、事業化計画の策定等を目的といたしまして、国の補助事業を活用する中で、次に記載のあるとおり、2年3期に分けて行うものでございます。

第1期につきましては、契約締結日の翌日から令和2年2月17日までとし、補助事業を活用いたします。

第2期につきましては、令和2年1月27日から令和2年3月25日までとし、市単独事業

として行います。

また、第3期につきましては、令和2年4月1日から令和3年2月26日までとしまして、補助事業を活用して行う予定であります。

この3期に分けた理由であります。このあとご説明いたします各公共施設のエネルギー需要量調査におきまして、1年を通しての調査を行うためであり、また、事業を行うに当たって、国庫補助金を最大限利用するため、3期に分けているところであります。

次に、2の国の補助事業についてであります。補助事業につきましては、環境省の平成31年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業を活用いたします。補助率は10分の10、補助金の上限は1,000万円であります。

この補助事業につきましては、本年5月20日から6月21日の間に事業者の公募があり、本市において、事業計画書の提案書を作成、応募したところ、補助金の執行団体であります一般社団法人地域循環共生社会連携協会による審査の結果、本市が補助団体として採択となったところであります。

なお、この補助事業は、2年間で採択を受けており、令和元年度分につきましては、補助金交付決定を現在受けているところでありますが、第3期分である令和2年分につきましては、再度補助金交付申請及び決定が必要となっております。令和2年度分の交付決定につきましては、現在のところ確約はありませんが、国の予算の成立や、第1期分の成果によりまして判断されるものと推測いたします。

次に、3の業務（仕様書）の内容につきましては、主なものとして5つの点を掲げております。

第1点目は、エネルギー需要量の推計でありまして、各公共施設であります百楽泉、双葉B&G海洋センター、双葉学校給食センターのエネルギー需要量である消費量を計測機等を用いて調査するとともに、計測値から必要な推計値もあわせて算出いたします。

2点目は、再生可能エネルギー供給量の推計で、木質バイオマス発電所から取り出せるエネルギー供給量を推計いたします。

3点目は、各公共施設への再生可能エネルギーシステム立案であり、(1)(2)の結果を元に、導入可能な再生可能エネルギーシステムの構築案を検討いたします。

バイオマス産業都市構想や、その後に策定いたしました分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランにおきましては、3つの公共施設に熱供給を行うこととしておりま

すが、正確な需要量や、供給量を把握する中で、熱供給の構成を検討するものであります。なお、構成案は、複数案としまして、事業性のある初期投資、維持コストも含めて各構成を比較評価し、最適な導入方法を検討することとしております。

4点目といたしましては、再生可能エネルギー利用によるエネルギー削減量の想定であります。(3)の結果を踏まえ、再生可能エネルギーを活用した熱供給設備の導入による効果として、現在の通常の設定との比較で、エネルギー使用量や削減量及び温室効果ガスの削減量を推計するものであります。

2ページをお願いいたします。

5点目は、地域循環共生圏の全体像の立案であり、甲斐市バイオマス産業都市構想の実現による地域活性化及び資金循環のあり方等を検討し、本市における地域循環共生圏の全体像を立案するものであります。

地域循環共生圏であります。米印として記載しておりますが、各地域が美しい自然景観等の地域資源等を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し合えることにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

なお、国においては、第5次環境基本計画において新たに提唱され、地域循環共生圏の創造による持続可能な地域づくりを通じて、環境で地方を元気にするとともに、持続可能な循環共生型社会の構築を進めているところであり、今回の補助事業につきましても、この地域循環共生圏の取り組みを重視しているところであります。

次に、4の公募型プロポーザルの実施についてであります。今回の業務委託のコンサルタント業者選定に当たっては、一般競争入札ではなく、公募型プロポーザル方式によって実施したところであります。

(1)の公募型プロポーザルの採用理由であります。本業務で導入検討する発電所の排熱を活用した熱供給設備につきましては、国内でもこれまでに実施されている例がないことから、本業務を委託する民間事業者においては、排熱や木質バイオマスエネルギーの利用及び地域熱供給事業に係る豊富な知見及び実績が求められるところでございます。また、本業務は、環境省の補助事業の採択を受け実施する業務であり、環境省の第5次環境基本計画においては、地域循環共生圏の創造が基本方針に掲げられており、本業務においても甲斐市バイオマス産業都市構想の実現を通じた地域循環共生圏の構築を図る事業化計画の策定が求められることとなります。

よって、以上のことから、本業務は専門性を要する調査及び事業化計画策定業務を実施するため、適切な業務遂行能力を有し、創意工夫のある提案が可能な事業者を選定する必要があり、請負業者の選定方法は公募型プロポーザル方式を採用することとしたところであります。

(2) のプロポーザルの実施スケジュールであります。公募期間は7月22日から8月19日までとし、質問書提出期限を8月9日まで。また、参加表明書、提案書提出期限は、公募期間終了日の8月の19日。提案書審査を9月2日に実施し、審査結果通知を9月4日といたしました。

参加表明、提案書提出者数であります。東京都内3社、広島県内1社の計4社の応募がありました。

(4) の審査項目であります。①の参加者の業務実績、②の業務実施方針、実施体制、③の提案内容、提案する内容の指定といたしましては、4点ございまして、1点目は、熱需要量及び供給可能量調査について、2点目は、熱供給設備の導入計画及び事業化計画の策定について、3点目は、地域循環共生圏の創造について、4点目は、その他独自の提案についてであります。また、④の見積金額も審査項目としております。

3ページをお願いいたします。

4社の審査項目を審査した結果、5の業務委託請負業者等ありますが、事業者は株式会社森のエネルギー研究所に決定いたしました。請負金額は808万5,000円で、令和元年9月30日に契約し、履行開始日は令和元年10月1日からとなります。資料では、契約日が10月1日となっておりますが、正確には9月30日であり、まことに申し訳ございませんが、訂正のほうをお願いいたします。

なお、参考までに、公募型プロポーザルの審査結果であります。100点満点中で、森のエネルギー研究所が76点の最高点であり、以下A社が67点、B社が63点、C社が63点という結果でありました。

森のエネルギー研究所の提案内容につきましては、全ての審査項目で最上位であり、また、実績、見積金額とも他を上回っている評価でありました。

以上、再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査・事業化計画策定業務委託につきましてのご報告、ご説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますよう、お願い申し上げます。

これより、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、説明を業務委託の業者のところまで説明を受けたわけですが、要は地域循環共生圏の創造によって、持続可能な地域づくりをしようという趣旨なんだろうと思うんだけど、それで、公募型プロポーザルというのも、専門的なものを得るためにはこういう業者も必要かもしれないけれども、これとあわせて、この一番最初にある要するに、熱供給農業振興プロジェクトというものがあるわけですよ。そうすると、農業振興プロジェクトというのは、こういう大きな会社じゃなくて、やはり、住んでいる個々の農業従事者の考え方も、希望みたいなのもあるわけですよ。その熱を利用して、ものすごく規模を大きくしてやるんじゃないけども、個人的にそういう希望を持っている人がいるじゃないですか。例えば、野菜とかそういう、純粋な農業ばかりじゃなくて、温水を利用した例えば魚の養殖だとか、いろいろそういうものも考えられるわけじゃないですか。

そういうものは、一番危惧しているのは、この森の研究所という要するに、これはプロポーザルに参加したのは東京の3社と広島の1社ということでしょう。そうすると、なかなか地元のことがよくわかっていないんですよ、彼らは。だからその辺が非常に問題があって、それをどういうふうに彼らとうまく地域の要望と組み合わせていくかということが一番問題だと思うんですよ。

余りこういうこと言うと怒られるかも知らんけれど、緑化センターなんかもそうなんだよ。緑化センターのプロポーザルで業者を選定してやっている事業をやろうといっても、不平不満が出てくるのは、やはり地元の意見を余り聞いていないからそういうことになるんだよね。

だからこれも例えば農業振興だということになれば、農業委員会とか、いろいろそういう組織があるじゃないですか。そういうところの意見もやはりあらかじめ、皆さん職員の方大変かもしれないけれども、そういうような意見を酌み上げるような、やはり組織づくりをして、少なくともこういう専門的な今プロポーザルで採用したこういうところと合わせてやはりやっていくことが必要じゃないかなとは思っただけだけど、その辺どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） コンサル担当会社森のエネルギー研究所につきましては、甲斐市の状況は、この業務以外でもアドバイスもいただく中で、甲斐市の状況はよく熟知しているというふうに思っておりますけれども、さらに、会合を重ねつつ、理解のほうを深めてまいりたいというふうに考えております。

また、農業振興のプロジェクト、今回の第1期調査のほうでもその辺も一応盛り込んでありますけれども、基本的に農業振興につきましては、40度の冷却水を使うというふうなことがバイオマス産業都市構想で掲げておりまして、その辺が大体40度の熱が潤沢にあるという部分の中で、どんなふうな農業に利用できるのかという、まず基礎調査をしてから、また第2期のときには有泉委員の言うとおりに、そういう農業関係団体のほうもご意見も聞いてまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 並行して、やはりこういうコンサルも必要かもしれないけれども、コンサルの意見を聞きながら、やはり地元の意見というのを重要視していかないと、いいものが出てこないんだよね。それでなかなか農業振興といっても、個人事業者だから、農業というのは、だからこういう会社みたいなわけにはいかないから、それを大変かもしれないけれども、やはり市の皆さんが補助して、その意見を集約して吸い上げるようなものを、今課長がそういうふうにしていくというから、ぜひそういうふうにしていてもらいたい。そうしていかないと、いいものなんか絶対できないからね。

それで、会社組織みたいなものの意見としては出てくるかもしれないけれども、農業振興というのは、一番難しいのは、そういう個人事業者だから、個々の農業なんていうのは、会社組織なんていうのはよっぽどのところにはない限り、大きなものはないよね。だから、甲斐市でも、ましてやこういうバイオマスで事業する場合には、ぜひその辺は早目早目にやはり市のほう、それは課長たち大変かもしれないけれど、ぜひその辺は肝に銘じておいて、これもうまくいくようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） この森のエネルギー研究所というのは、実績とか、この山梨県内ではほかに携わっている箇所とかそういうのがあるのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

森のエネルギー研究所でございますが、提案書で出された実績につきましては、一番多くありまして、件数から言いますと13件ございます。

主に、森のエネルギーは国の事業、林野庁の仕事を主に行っておりまして、また、他方においては、バイオマス産業都市構想を作成したりなど、地方においても業務をいたしているところがございます。

山梨県内におきましては、山梨県の木質バイオマス協会というところに属しては、そこでもいろいろな、山梨県の事業等を委託を受けているところがございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） どのくらいの、会社設立からどのくらいのあれがあるのか。何年。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） すみません、申しわけないですが、設立から今日までの業務委託数のほうにつきましては、今把握しておりません。

申しわけございません。

○委員（山本英俊君） 会社はできて何年。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） ちょっとその辺も今ちょっと資料がないので、わかりません。すみません、申しわけございません。

○委員長（内藤久歳君） 休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

山本委員いいですか。

ほかにもございますか。

清水委員、どうぞ。

○委員（清水正二君） 説明を受けたんですけども、その公募で提案を受けたというところの、ここにあるように評価点があるんですけども、その内容というんですか、具体的に提案を受けているわけだけでも、市の方向性というのも当然そこにあると思うんだけど、

そういった内容というのは具体的に教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際の評価点、評価項目、評価基準等でございますけれども、評価項目につきましては4項目、1つは参加者の業務実績、この評価点といたしましては、実績の種類、件数について評価をいたしました。

また、②番としまして、業務実施方針、実施体制でございますが、評価基準としては2項目ございまして、1項目めは、本市の課題等、業務の背景を理解し、適切な検討、有効な解決方策の提案になっているか。そして、もう一つが効果的な業務遂行に必要な体制が整い、効果的かつ速やかな工程になっているかというふうな評価点でございます。

また、評価項目の3点目といたしまして、提案内容でございますが、提案内容も先ほど説明したとおり、4つに分かれておりまして、熱需要量及び供給可能量調査、そして熱供給設備の導入計画及び事業化計画の策定について、地域循環共生圏の創造について、その他独自の提案についてというふうな4つの項目と分かれておりまして、評価基準といたしましては、調査内容が具体的かつ的確であるか、熱供給設備の導入に必要な分析内容が的確であり、現在の技術動向を踏まえた独自性、実現性の高い提案となっているか、設備の導入資金の調達方法及び運用方法が具体的かつ的確であるか、甲斐市バイオマス産業都市構想を踏まえた中で、独創的であり、実現性の高い地域循環共生圏となっているかというふうな内容でございます。

4つ目の評価項目としましては、見積金額でありまして、見積金額第3期にわたっておりますけれども、その見積もり金額の総計を評価したところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 3つ目の、甲斐市の実情に合ったというところの評価なんですけれども、当然市の構想とかそういったことに基づいての提案だと思うんですけれども、その部分において、どういった計画内容なのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 私のほうで補足をさせていただきます。

基本的に森のエネルギーの提案につきましては、今課長が説明いたしました項目全般について、全て充実した記述がなされているというのが全体的な印象であります。

特に、バイオマス産業都市構想の市が求めている部分についての理解が非常に深いのでは

ないかという印象は持っております。

ほかの3社につきましても、決してその辺についての記述がなかったということではありませんが、森のエネルギーに比べれば、若干その辺の理解が浅いのではないかと、薄いのではないかと印象を受けております。

さらには、事業者によっては、資金調達の説明が不足があったり、または、記載がなかったりとか、あと、施設等それぞれの特性みたいなものについて具体的な記述がないとかという部分が見受けられるところがございます。

全般的に、森のエネルギーにつきましては、項目の落ち度等もございませんで、それが高い得点につながったのではないかとこのように感じております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 聞きたいのは、要はこの熱エネルギーをそうするのに、それをすることによって、公共施設について、どのくらいの熱量というか、そういうものが必要なのか、もともとのエネルギー自体がどのくらいあるのかというふうな形のそういった調査とか、そういったことに入ると思うんですけども、あらかじめ市のほうで百楽泉であるとか、給食センターであるとか、そういった部分における熱供給というふうな形の中でのそういった調査とか、資金調達とか、そういった部分の提案ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、熱の需要量につきましては、基本的に百楽泉、B & Gそして給食センターの過去3年間の重油なり灯油の使用料、また電気の使用料等につきましては、こちらを把握しております、当然ながらそれを提示しております。また、日立造船からは、排気筒から熱を取った場合は、おおむねこのくらいのカロリーが出るだろうというふうなことも一応情報提供しておりますけれども、熱の需要量調査につきましては、あくまでも年間のトータルではわかっているんですが、時間軸ではわかっていないと。もちろん季節によってはその使用料も違ってくるという中で、今回そのボイラーに機器を取りつけまして、1年間通じて時間ごとに、1時間ごとの計測をしていくといったことで、細かい需要量がわかってくる。そして、また日立造船さんとコンサルタント会社、我々もそうですけれども、一緒に打ち合わせする中で、実際の発電規模7,950と現在なっていますけれども、それでどのくらい取れるのか、まった、排気筒の熱が150度前後というふうなことで言っておりますけれども、その中でどのくらいの熱が取れるのかといったことも詳細に詰めて、それでそれをも

とに公共施設の熱供給の構成等も考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その中には当然その施設に熱を供給するインフラというか、そういった整備というものも、提案とかそういった形でもってはなされるわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） その熱需要量調査、また供給量調査の結果、今現在ある3つの施設が例えば100のエネルギーを使っているとすれば、どのくらい賄えるのか、全て賄えるのか、また半分賄えるのか。それとも、施設を集約して3つじゃなくて2つとか1つに集中してやったほうがいいのかというふうなことを当然ながら設備投資に係る金額もありますので、また、補助メニューを使いながらやっていくわけですがけれども、そういったところをトータルに勘案して、一番いい提案をそこで選択するというふうな内容の作業でございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水委員。

○委員（清水正二君） その状況によっては、賄えるものも変わってくるかというふうな今お話だったんですけれども。という、バイオマス産業エネルギー都市構想の中に、この発電事業を入れて、その公共施設に入れるときにも、何というか、そこだけの熱じゃなくて、独立した分散的なそういった発電施設とかというものも、検討という形の中にたしかあったと思うんですけれども、そういった部分のものも提案の中には入ってくるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際には、発電所からの熱供給というものはまず前面に出るんですけれども、先ほど言った分散型という部分もございますので、当然ながらバックアップボイラーにチップボイラー、普通の発電所からの熱じゃなくて、チップボイラーも入れる案も取り入れたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） コンサルの森のエネルギーのほうの調査機関が、3期の令和3年2月26日までかけて、まず調査を進めていくということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 1ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、まず、

第1期分の熱の需要量調査につきましては、10月から始めまして、10月、11月、12月、1月、この4カ月間の需要量調査して、まずそこで推計を立てて、国の実績報告の関係もありますので、2月の17日にまずそこで第1期分の報告をしていただくというふうになっております。

そして、第2期分の単独事業では、2月、3月の2カ月分の計測をするというふうな内容でございまして、第3期分につきましては、4月から9月までの6カ月間の計測をして、最終的に1年間の需要量がわかったところで、さらに推計を入れて、実際に最適なシステムの提案をしていただくというような内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 一応、熱供給の施設に対する調査ということですね。

例えば、地域循環型共生圏とか、その他独自の提案とかというのは、地元のことを調査したりだとか、地域特色あるようなものを調査したりだとか、そういったものはこの期間にこの会社はやらないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 最終的には、第3期を終えてから、第3期の中でやっていくわけですけれども、第1期の中では、基礎調査もすると同時に、環境省も求めております地域共生圏という部分のいろんな引き出しを出していただいて、こういう可能性があるんじゃないかというふうなものの調査はしてまいりたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） できれば、やはりその辺というのはちょっと気になるところで、やはり地元とか、せっかく大きな事業でやるバイオマス産業都市構想なので、やはり地元の人にはこういったものやっているんだよとかという理解を得たりだとか、その施設を地元で愛されて、皆さんがこういうものに利用しているんだよとかという、よりいい施設にするためには、やはりその部分というのは先ほど有泉委員も言いましたけれど地元の声だとか、そういったものを生かしておくべきと思いますので、また、もう一つごめんなさい、そういった途中経過というか、こういう独自の提案は、こんなものが出ているというのは途中経過というのは報告していただけるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、第1期分につきましては、いろんなアイデアを出していただくという中で、その辺を余りにも入り口が狭まるということではなくて、いろんな提案が

いろいろなやり方があると思いますので、それについては、私どものほうも会合を重ねつつ、その辺の引き出しのほうを出していきたいなというふうに思っております。

また、途中経過という部分の中では、期間的にも結構短いですし、そういったいろんな引き出しを出していただく中で、恐らくで大変申し訳ございませんが、この2月の17日の成果品をもって、第1期目の報告はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） できれば、やはりこれで決まったよという報告よりも、独自の提案とあったところは、すごくやはり皆さん気になされるところなので、なんとかこういった提案が来ているだとか、そういったものをお示しいただくことはできないですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に第3期で実際には令和3年の2月の26日に成果品が最終的な成果品が出るという中で、当然ながらその間には、報告もしたいと思っておりますし、当然第1期分が終わったならば、終わった成果のほうも、皆さん方にお示しをしてみたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） くどいようだけどね、いずれにしても、森のエネルギー研究所だけでは、この事業は完遂できないよね。だから、さっきも言ったようにもちろん日立造船も絡む話だし、日立造船も含めた中で、いろいろな数値的な、ここに1ページの3番目に業務の内容というところが要するにこれをクリアするためにこういうものを頼んだわけでしょ、このコンサルを。だからそういう意味でも、先ほども言ったように、とにかく早目早目に地元というか、農業団体というか、農業従事者の意見というのも早目早目にやはり皆さんが聴取して、それで、その内容と一緒にこのコンサルタントとかが当然その事業者である、日立造船も含めた中で、よく話をしていかないと、結局、みんなが思っているような結論には至らんと思うのでね。それだけは、よく肝に銘じてやってもらって、とにかく早目早目に皆さんの意見を聞いて、その中で、集約していくというような体制を早くつくってもらって、それで、もちろん議会も俺たちも要するに、関心があっているいろいろな意見を言っているわけだから、こっちにも報告してもらったり。そういうことを何回も言うようだけれども、ぜひ間違いなくやってください。

○委員長（内藤久歳君） 要望ということでもいいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の皆さん何か。

加藤議員。

○議員（加藤敬徳君） 今回、こちらの審査で、こちらの森のエネルギー研究所さんに決定したと思うんですけど、余り細かい具体的な話は聞いてもわからないんですが、提案内容の3番のところで、地域循環共生圏の創造について、あと、その他独自の提案についてということについて、森のエネルギー研究所さんはどういう回答というか、考えを持って答えを出してきたのか、そこをちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 抜粋してちょっとご説明させていただきたいと思いますが、基本的に従来利用されなかったいわゆる支障木とか剪定枝、そういったものを地域に当然ながら発生してくるという、そういった部分も利用しつつ、それを買い取ることによって、お金のほうが地域で回っていくのではないかというような提案もございました。

また、基本的に木質チップが木材をチップにすることによって、それが地域内で循環するということは、やはりそういった林業の活性化というふうなものも市内に波及していくというようなことも具体的に書かれていたところがございます。

また、地域循環共生圏とはまた別であります、一つの提案として、災害に強いまちづくりの創造というふうなことも、森のエネルギーさんのほうにつきましては、非常にこの辺のほうもバイオマス発電所を活用した、また熱供給を活用したそういった災害に強いまちづくりといったものの提案のほうもしていきたいという、それがまだ具体的にはないんですけども、それを探っていきたいというような提案があったところがございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この説明を聞いているとね、要するに日立造船でやる発電と、熱供給の事業とは、関連はもちろんあるにしても、主体的には関係ないということになるよね。市

が単独でこういう事業計画を策定して、これについてまた熱供給のための設備をどうするかと考えるのは日立造船なのか、あるいは、また別の業者なのか、そこは森のなんとかさんという会社がどういう提案を最終的にしてくるかによって変わってくるわけだよね。ということの可能性はあるということですね。造船側のほうで全てやるということではないということの可能性もあるということですね。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） あくまでも熱供給の供給源は日立造船が行うバイオマスの発電所と、そこから熱をいただくと。いただいた熱に関しての利用について、現在こういう調査をもとに市のほうで実施をしていくためのいわゆるもろもろの各種調査を行うということになりますので、その軸は変わらないと認識しております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） その確認なんです。要するに、日立造船がするのは木質バイオマスの発電、それに対して余熱、その他の熱供給は別事業ということの基本はそこが基本ですねという確認なわけ。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） おっしゃる通りです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ほかにないようですので、傍聴議員の質疑を以上で終了します。

以上で、再生可能エネルギーを活用した熱供給設備導入調査・事業化計画策定業務委託についてを終了いたします。

次に、（２）その他に入ります。

環境課からの何か報告がありましたらお願いいたします。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほど、山本委員さんからのご質問で答えられなくて、大変申しわけございませんでした。会社の創立は平成13年でございます。従業員数は19人。資本金につきましては4,225万円というふうな内容の会社でございます。

それでは、その他につきまして、2点ご報告をさせていただきます。

まず、木質バイオマス発電事業に係る設備認定、正確にはFIT法の改正に伴い、現在は事業計画認定となっておりますが、日立造船における認定の再取得状況につきまして、本日

まで認定の取得には至っていない状況であります。

認定の再取得に当たっての申請につきましては、前回、前々回の本特別委員会にご説明したとおり、本年5月29日に関東経済産業局に提出しており、当初、標準審査機関である4カ月後の9月末には再取得できるものとしておりましたが、その後、国の担当者から書類の補正指示がございまして、指示された書類を8月15日に提出したところでございます。

認定審査におけるルール上の運用では、標準審査機関の起点となる日は、提出日ではなく、必要な書類が全て完備された日としているため、認定の取得は12月末ごろになることも想定しておりましたが、現在再取得がなされていない状況からも、12月末の取得になる可能性が高いものと考えております。

なお、12月末に認定を取得した場合、年明けには、日立造船サイドにおける経営者会議、取締役会の承認を得て、基本協定書の締結の流れとなり、年度内には、本市及び日立造船において、本格的な事業化が開始されることとなります。

以上が、日立造船における設備認定の再処理につきましての状況のご報告でございます。

次に、2点目のご報告であります。12月末の設備認定の再取得を見込む中で、12月定例市議会におきまして、用地買収費の補正予算の計上を現在担当課として考えているところでございます。

これまでの本事業に係る関連予算の考え方といたしましては、過去の経過もあり、まずは基本協定書を締結した後に、必要な予算を議会に上程するところのご説明をしておりましたが、設備認定の再取得につきましては、取得した日から180日以内に土地の売買契約書を提出する必要があります。認定の再取得と同時に、早急に土地取得に向けての事務を進めなければならない状況であります。

そのため、年内での設備認定の取得と、年度内での基本協定書の締結を見込む中で、あらかじめ、土地取得に関する予算を確保し、スムーズな事務を行いたいと考えております。なお、予算の執行は、当然基本協定書の締結後と考えており、その後順次用地交渉を開始してまいりたいと考えております。

補正予算の金額は、現在、精査しているところでありますが、内容といたしましては、用地費、物件保障費が主なもので、造成費に係る予算につきましては、令和2年度当初予算への計上を担当課として考えているところでございます。

以上、設備認定の取得に係る状況及びその見込みと、12月補正予算に対する担当課としての考えにつきまして、ご報告とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 報告がありました。

補正予算の件については、定例会の案件となりますので、質疑は省略したいと思いますが、設備認定の件に関しては、何かありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 設備認定もだけれど、今の報告の中に、用地買収とか、土地の取得の話が今出ましたよね。これは、ちょっとお聞きしたいんだけど、当然土地の取得に関しては、市が関与してやるわけでしょう。発電所の用地は2万平米ぐらいのは、それはもちろんだけれど、チップの話もあるよね。チップ工場の話も。それもやはり市でやるわけでしょう。違うの。ちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 発電所用地につきましては、当然市のほうで買収をして、それをSPCにお貸しするというふうな内容でございますが、チップ工場のほうにつきましては、基本的にチップを実際にチップ工場つくって、チップを生産する基本的には卯月林業というところが中心となって組合を設立して、そこで土地も設備も運営も含めて、そちらのほうの組合のほうでやることになっておりまして、市のほうでは関与していないところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ただ、市で関与していないって言ったって、この事業に関して、その事業の一環なわけじゃないですか。知りませんというわけにはいかないでしょう、だって。市だって何らかの方法で助けてやったり何かしなきゃ恐らくこんなものは進まないと思うし、それで一緒に聞きたいのは、土地取得に関して地権者と話をするのに、個々の地権者と話をしているの。それとも、何か向こうの地権者の組織の代表者がいて、向こうも、そういう地権者が何か組織をつくってあって、そこと話をするような形なの。その辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 今現在、用地測量の業務のほうも行っている中で、先週、土地の境界確認として、地権者とも接触して、境界のほうを確認したりしております。用地交渉につきましては、基本的に、不動産鑑定書をもとに、地権者会というものはつくらなくて、個々の対応というふうなことで現在考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 個々の対応でもいいんだけど、それだと、市としても地権者の代表者みたいなのを、かなりの件数でしょ。少ないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 地権者数につきましては13名となっております。
以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、先ほどのチップ工場の話にしても、この事業に関する話だからチップつくる、なんとか林業がやるんだというのじゃなくて、市だって多少関与してやらないと、俺はまとまっていけないような気がするんですよ。大丈夫なんですか、その辺は。

○委員長（内藤久歳君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） 市が全く関与しないということではございません。

現在も、チップ工場の動きにつきましては、いろいろな情報を日立のほうからもらったり、また、私どものほうからも情報提供をしたりということで、情報のやり取りはしておりますけれども、具体的に申し上げますと、資金的なものに関しては、市のほうでは支出はしないと。あくまでも、卯月林業を中心とした組合、そちらのほうが直接の事業には携わっていくということでございますので、ご理解願います。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） もちろん、そんなことは、だからそれを聞いたかったのよ。市が全然関与しないなんていうことはありえないわけでしょう。この事業やっていくんだから。金は向こうで出すにしたって、話を何かしたり、うまく話が運ぶようにするには、やはり市も協力していかなきゃだめでしょう。そういうことを聞いたかったのに。今、部長がそういうふうにしたからだけれども、そういうことをやはり、土地の取得に関しても、用地の買収に関しても、市が何らかの形で入っていかないと、こういうものだってスムーズにいかないし、トラブルか何かがあったときに、必ず市のほうへ来るんだから、間違いなく。だから、その辺は心してこういうものに対応していってもらいたいということなんです。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） その他委員よりございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） その設備認定がまたずれたと、前にいったときには9月末が希望的な

観測ということで9月だったと、今回は12月に延びそうだということ。まず、書類の不備とかいろいろなことがあったにせよ。これで完璧な書類が出たんですか、まず、そこは。まだ、これで足りないということになっちゃうと、またこれがずれちゃうんですけれども、この辺どうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 一応8月15日に出した書類をもちまして、そこは東京電力との契約の関係があったという部分の中で、それが補完をして、その他もろもろを少し細かい修正があったようです。発電規模も少し出力を上げたという部分もありまして、その辺のつじつまを合わせて、書類が提出されたと、指示があって提出されたと。その後、担当者、国の担当者からは連絡がないというふうなことを日立造船からは伺っているの、このままスムーズに審査になっているのかなということをおっしゃっているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 12月がまたずれると、またいろんな部分が予算化とか、いろんな部分がずれちゃうんですけども、大丈夫なんですか。この辺、日立造船とかいろんな情報から入っていると思うんですけども、この辺がまたずれちゃうと色々な影響が出てくるんですけども、見通しとしてどうなんですか。100%という話ができるんですか。それとも、フィフティ・フィフティなのか、この辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 国のほうも、標準審査期間は4カ月とっておりますので、4カ月間は私どもで、日立造船さんのほうも早めてくれ早めてくれということはなかなか言いにくいかもしれませんが、標準審査期間4カ月過ぎたあとは、やはり催促する必要があると思いますので、国がホームページのほうでも公表しておりますとおり、標準審査期間4カ月というふうなことを思いますと、8月15日が起点になっては、12月中には出るかというふうにご検討いただいております。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、順調にいけば12月15日ですか、半ばには出るんですけども、もし出なければ催促できるということですよ。これはどこがやるんですか。主体は、もう一回催促するというのは。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 基本的に設備認定を取得するのは日立造船ですので、日立造船が

国のほうに要請なりすると。また、問い合わせのほうも一本化してもらいたいというふうなことも言われてますので、市のほうも一度接触はいたしましたけれども、基本的に日立造船のほうから国のほうに聞いていただくと。その状況のほうを市のほうに知らせていただくというふうな内容でございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 当然、12月までそのままほっておくわけにはいかないと思うんですよ。いろんな日立造船とのコミュニケーションを図って、いろんな情報をつかんでいないと実行できないということがありますので、この辺は要望で構わないんですけども、逐一委員会のほうにもその状況なんかも説明できるときには、ぜひしてほしいなと思いますが、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

次に、委員より環境課関係で何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、引き続き次第4のその他を行います。

委員より特別委員会関係で、その他何かありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、その他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時26分